

特定事業所集中減算の計算の考え方について

法人 利用者	株式会社イマバリ		株式会社オンマク
	いま訪問介護事業所	はる訪問介護事業所	どんどび介護センター
一色	○		○
二神	○		○
三田	○		○
四宮	○		○
五木	○		○
六本木	○		
七瀬	○	○	
八代		○	
九条		○	
十津川		○	
合計	7	4	5

ケアプラン作成数：10件

紹介法人：2法人（株式会社イマバリ及び株式会社オンマク）

紹介事業所数：3事業所（いま訪問介護事業所、はる訪問介護事業所、どんどび介護センター）

上記の場合は、ケアプラン数10件に対して株式会社イマバリという法人に対して10件の紹介（いま訪問介護事業所・はる訪問介護事業所）、株式会社オンマクという法人に対して5件の紹介（どんどび介護センター）となります。

つまり、株式会社イマバリに対する紹介率は $10 / 10 \times 100 = \underline{100\%}$ の紹介率となります。

株式会社オンマクに対する紹介率は $5 / 10 \times 100 = \underline{50\%}$ の紹介率となります。

同一ケアプランに複数事業所の紹介をしても分母は増えませんので注意してください。